

## 臨時閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和3年10月14日（木）

9：02～9：13

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：岸田文雄 内閣総理大臣

金子恭之 国務大臣（総務大臣）

古川禎久 国務大臣（法務大臣）

茂木敏充 国務大臣（外務大臣）

鈴木俊一 国務大臣（財務大臣，内閣府特命担当大臣）

末松信介 国務大臣（文部科学大臣）

後藤茂之 国務大臣（厚生労働大臣）

金子原二郎 国務大臣（農林水産大臣）

萩生田光一 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

斉藤鉄夫 国務大臣（国土交通大臣）

山口 壯 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

岸 信夫 国務大臣（防衛大臣）

松野博一 国務大臣（内閣官房長官）

牧島かれん 国務大臣（デジタル大臣，内閣府特命担当大臣）

西銘恒三郎 国務大臣（復興大臣，内閣府特命担当大臣）

二之湯 智 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）

野田 聖子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

山際大志郎 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

小林 鷹之 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

堀内 詔子 国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣）

若宮 健嗣 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

陪席者：木原 誠二 内閣官房副長官

磯崎 仁彦 内閣官房副長官

栗生 俊一 内閣官房副長官

近藤 正春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 1件

案件表のとおり，決定となった。

議事内容：

○松野国務大臣：ただ今から、臨時閣議を開催いたします。

まず、内閣総理大臣から、御発言がございます。

○岸田内閣総理大臣：1日も早く、国民の信を問い、新型コロナ対応、経済政策をできるところから思い切って実行していかなければならないとの思いから、衆議院議員の任期である10月21日を前に、本日、衆議院を解散することを決意いたしました。

我が国を守り抜き、国民一人一人が豊かで生き生きと生活できる社会を創り上げることができるのは、誰なのか、どの政権なのか、国民の皆さんにご選択いただきたいと思っております。

国民の声を聞き、国民の信頼を取り戻す。最大限の危機意識に基づいた新型コロナ対策を行う。新型コロナで傷ついた国民・事業者の皆さんへ経済対策を届ける。全ての国民が等しく成長の果実を享受できる新しい資本主義を創る。日本の平和と安全を守り、世界に貢献する外交・安全保障を進める。私の思い、そして私が提示してきた政策に、一点のブレも後退もありません。

今、時代は分岐点にあります。どの様に動くかが、日本の未来を決めます。私は、若者も、年長者も、男性も、女性も、全ての方が、希望を持てる新しい時代を皆さんと共に切り拓いていきたい。

「新しい時代を、皆さんと共に」。この強い覚悟で、前進してまいります。

各位におかれては、新内閣が発足するまでは国政に遺漏のないよう、万全を尽くしていただきますようお願いいたします。

○松野国務大臣：次に、衆議院の解散について、木原副長官から御説明申し上げます。

○木原内閣官房副長官：件名外案件として、「衆議院解散」について、御決定をお願いいたします。

「日本国憲法第7条により、衆議院を解散する。」との詔書案、詔書が発せられた旨を衆議院議長にお伝えする伝達書案、及びこの旨を参議院議長にお知らせする通知案を一括して御決定いただくものであります。

解散詔書は、閣議決定後、上奏して御名・御璽をいただき、内閣総理大臣に副署願うものであります。その後、本日の衆議院本会議においてこれが発せられた旨を衆議院議長に伝達するとともに、参議院議長にこの旨を通知することといたします。

なお、本件につきましては、衆議院議長への伝達まで不公表扱いといたしたいので、御了承をお願いいたします。

○松野国務大臣：それでは、衆議院解散の閣議書をお回しいたしますので、御署名願います。

次に、私から、臨時閣議の開催について、申し上げます。本日、衆議院が解散された場合、午後5時15分から、臨時閣議を総理大臣官邸において開催いたしますので、あらかじめお含みおき願います。なお、本件につきましては、衆議院の解散まで不公表扱いといたしますので、よろしくようお願いいたします。

これを持ちまして、臨時閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

[ 別 添 ]

臨時閣議案件  
件名外案件

( 令和3年  
10月14日 )

( 木 )

◎一般案件

資料なし ○衆議院解散について ( 決定 ) ( 内閣官房 )

[ ○署名あり ☆署名なし ]